

「旧百三十銀行ギャラリー」指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	株式会社佳音	株式会社花組	旧百三十銀行ギャラリー管理運営共同事業体												
1 指定管理者としての適性															
<p>(1) 施設の管理運営(指定管理業務)に対する理念、基本方針</p>	<p>【理念】 「芸術が生まれる街八幡」 文化財を保全していくと共に、多くの方に様々な用途で利用してもらえる場所として活用。 ここから新たな芸術、文化を生みだし発信していけるよう管理運営に努めていく。 佳い音楽、佳い芸術を通して、そこにいるすべての人々が高い芸術性を持った芸術都市へと成長するように活動して参る。</p> <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HPやSNSによる知名度の向上 ・多種多様なイベント開催 ・利用者の増加 ・周辺地域との交流による街全体の活性化 ・文化財の保全 	<p>【理念】 本市有形文化財の建築物の一つである「旧百三十銀行ギャラリー」を最適な保存管理に努め、貴重な文化遺産を活用し、市民の芸術文化の発信拠点となるよう管理運営に努める。</p> <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の芸術文化施設として、市民の交流の場として多くの人が集い、身近に芸術文化を享受できるよう利用者本位の施設運営に努める。 ・市の使用基準を遵守し、利用者に最高のサービスができるよう創意工夫し、高い評価を得られることを目指す。 ・有形文化財の建築物である当館の保存管理に努め、後世に残すべき施設の1つであることを市民に周知する。 	<p>【理念】 「北九州市文化振興計画(改訂版)」及び「旧百三十銀行ギャラリーの管理に関する基本的な考え方」に基づき、地域住民・施設利用者の声を反映し、公正かつ適性で効率的な管理運営をおこなうと共に、文化財である当施設の保存・継承に万全を尽くす。</p> <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州活性化協議会(以下「協議会」)の強みである「産・学・地域との連携力」「組織環境」、北九州市の文化財を守る会(以下「守る会」)の強みである「本市の歴史的背景や文化財にかかる知見、資料、人材等を保有する」という点を活かした管理運営を図る。 ・職員と地域のまちづくり団体役員からなる「管理運営委員会」を設置。 												
<p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p>	<p>(1) 人的基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事スタッフ全員がイベントプロデュース、アーティスト管理・フォローに長けた人材。 ・指定管理者に選定されれば、新たな人材雇用の準備あり。 <p>(2) 財政基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年1月に法人設立 ・毎期2,000万円の収入あり。 ・直近2期の当期純利益は1,300千円～1,700千円で、経営は安定している。 ・平成30年1月から全国から問合せのある新規事業(障がい者・高齢者を対象としてギター教室や本の出版)を開始。 	<p>(1) 人的基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社業種は上下水道敷設、修理・空調工事等であり、官公庁や企業の緊急業者指定を受けている。従業員数は正社員40名で、臨時職員等含めると常時60～70名が従事。 <p>(2) 財政基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和42年から平成29年3月決算まで、50年にわたって経常利益3千万～8千万円の黒字を計上しており、財政基盤は磐石である。 	<p>(1) 人的基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事業体は「(公財)北九州活性化協議会」と「北九州市の文化財を守る会」から成る。 ・「協議会」は、本市の産業・経済界主要企業の出資により設立され、産学官の多様な人的ネットワークを保有し、かつ10年以上の指定管理実績を持つ。 ・「守る会」は、「北九州市文化財審議委員」経験者などの人材がおり、指定文化財の意義を熟知。また、指定管理実務経験者・施設維持管理業務経験者も在籍。 <p>(2) 財政基盤</p> <p>平成29年度末の正味財産は、「協議会」「守る会」併せて253百万円で、財政的に安定。</p> <table border="1" data-bbox="2015 1115 2611 1234"> <thead> <tr> <th></th> <th>協議会</th> <th>守る会</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正味財産</td> <td>252百万円</td> <td>1百万円</td> <td>253百万円</td> </tr> <tr> <td>事業規模</td> <td>224百万円</td> <td>2百万円</td> <td>226百万円</td> </tr> </tbody> </table>		協議会	守る会	合計	正味財産	252百万円	1百万円	253百万円	事業規模	224百万円	2百万円	226百万円
	協議会	守る会	合計												
正味財産	252百万円	1百万円	253百万円												
事業規模	224百万円	2百万円	226百万円												
<p>(3) 実績や経験など</p>	<p>ア 類似業務の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理実績なし。ただし、福岡市文化財のある寺院本堂での演奏を毎年依頼されている。 ・自主イベント50回以上、依頼を受けたイベントを50以上実施。 ・実績: 大ダンスコンテスト、歌声電車、絵本こんさーと、星月夜の演奏会、歌声モノレール、熊本地震チャリティコンサート、GAIA QUATRO2016JAPAN TOUR、10人のミュージシャンによるディナーショー <p>イ 専門的知識・資格</p> <p>防火管理者、福祉住環境コーディネーター(障がい者団体のイベント配慮可能)が在籍</p>	<p>ア 類似業務の実績</p> <p>平成21年度以降、「旧百三十銀行ギャラリー」の指定管理運営業務を受託</p> <p>イ 専門的知識・資格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験豊富な有資格者が多数在籍しており、施設管理に支障はきたさない。 ・保有する資格: 防火管理者、消防設備士、二級建築士、特殊建築物調査資格者、建築設備士、電気主任技術者、電検三種、第一種電気工事士、第二種電気工事士、一種衛星管理者 	<p>ア 類似業務の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会は、「イノベーションギャラリー」の指定管理業務を10年以上担当。 ・守る会は、「北九州市門司麦酒煉瓦館」館長(5年以上)、「イノベーションギャラリー」事務局長(5年以上)、「北九州市立八幡図書館」館長(10年以上)の指定管理施設管理経験者が在籍。 <p>イ 専門的知識・資格</p> <p>(1)管理運営に関する知識・資格の保有者数 防火管理者(5名)、安全管理者(3名)、学芸員(5名)</p> <p>(2)専門的知識・資格等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「協議会」は、イノベーションギャラリーの指定管理運営業務実施実績あり。 ・「守る会」は、学芸員資格保持者や日本イコモス国内委員会会員等在籍。 <p>ウ 共同事業体により管理運営を行う場合の役割・責任分担</p> <p>「協議会」は、事業体の代表として指定管理業務の全体管理を行う。 「守る会」は、施設管理・運営及び企画運営面で、主たる役割・責任を果たす。</p>												

「旧百三十銀行ギャラリー」指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	株式会社佳音	株式会社花組	旧百三十銀行ギャラリー管理運営共同事業体																																																																																				
2 管理運営計画の適確性																																																																																							
【有効性】に関する取組み																																																																																							
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	ア 管理運営方針(事業計画) ・目標 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>33年度</th> <th>34年度</th> <th>35年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自主イベント数</td> <td>14件</td> <td>12件</td> <td>12件</td> <td>12件</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>自主イベント稼働日数</td> <td>19日</td> <td>20日</td> <td>15日</td> <td>16日</td> <td>17日</td> </tr> <tr> <td>自主イベント入場者数</td> <td>1,380</td> <td>1,440</td> <td>1,100</td> <td>1,260</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>貸館利用数</td> <td>30</td> <td>40</td> <td>50</td> <td>55</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>貸館稼働日数</td> <td>130</td> <td>150</td> <td>170</td> <td>180</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>総利用件数</td> <td>44</td> <td>52</td> <td>62</td> <td>71</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>総利用日数</td> <td>149</td> <td>170</td> <td>185</td> <td>196</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>稼働率</td> <td>41%</td> <td>46%</td> <td>51%</td> <td>54%</td> <td>59%</td> </tr> </tbody> </table> ・施設の設置目的のためのフロー <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> <pre> graph LR A(認知 施設存在の認) --> B(利用 実体験) B --> C(再認知 施設価値の認) </pre> </div> <ol style="list-style-type: none"> ①認知: ホームページやSNS、チラシなど宣伝媒体活用 ②認知、利用: 自主イベントの開催と宣伝 ③利用: 貸館としての施設利用数の向上 ④利用・再認知: 周辺地域のまちぐるみイベント参加 ⑤再認知: 文化財としての認知の広がり、継承への土台作り ウ 利用者増・利便性向上の取組み <ul style="list-style-type: none"> ・宣伝面の強化 (SEO対策によるホームページ改善、SNS利用と紙媒体併用) ・交通利便性の強化 (タクシー会社との協力による無料バス運行) ・施設設備面の強化 (展示用パーツ等の無料貸出によるイベント開催のコスト減) ・利用用途の提案 (ピアノ教室発表会、撮影スタジオ等の提案) オ 設置目的に応じた営業・広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ピアノ講師コミュニティなどの潜在的利用者コミュニティへの働きかけ ・健康マイレージ事業登録し、「音楽×健康」をテーマにしたイベントの開催・実施 ・映画、ドラマ誘致のため、北九州フィルムコミッションとの連携や北九州市出身の映画監督への直接的な働きかけ 		31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	自主イベント数	14件	12件	12件	12件	12件	自主イベント稼働日数	19日	20日	15日	16日	17日	自主イベント入場者数	1,380	1,440	1,100	1,260	1,300	貸館利用数	30	40	50	55	60	貸館稼働日数	130	150	170	180	200	総利用件数	44	52	62	71	72	総利用日数	149	170	185	196	217	稼働率	41%	46%	51%	54%	59%	ア 管理運営方針(事業計画) 目標 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>33年度</th> <th>34年度</th> <th>35年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入場者数(人)</td> <td>6,250</td> <td>6,400</td> <td>6,550</td> <td>6,700</td> <td>6,850</td> </tr> </tbody> </table> ※毎年度2%増を見込む。	項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	入場者数(人)	6,250	6,400	6,550	6,700	6,850	ア 管理運営方針(事業計画) (1)目標 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>33年度</th> <th>34年度</th> <th>35年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用件数</td> <td>40件</td> <td>45件</td> <td>45件</td> <td>50件</td> <td>50件</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>35%</td> <td>38%</td> <td>38%</td> <td>40%</td> <td>40%</td> </tr> </tbody> </table> (2)稼働率向上対策 <ul style="list-style-type: none"> ・広報ツールの質の向上 (利用促進ツール、ホームページ) ・協議会と守る会のネットワーク活用 ・新規利用者増加のための企画誘致 (文化サークル等の団体利用の促進、関連団体やイノベーションギャラリーとの連携事業開発、守る会の自主事業開催) (3)入場者増加対策 <ul style="list-style-type: none"> ・守る会の関係組織のホームページへのリンク等、WEBを活用した多面的集客・広報 ・協議会及び守る会の機関紙等への掲載による集客 イ 政策支援を図るための取組み <p>上記各種事業企画は、北九州市の関連施策(「北九州市振興計画」など)を踏まえて実施</p> ウ 利用者増・利便性向上の取組み <p>《基本的方針》</p> <p>団体による貸室利用促進を図ると共に、貸室の無い時期は写真パネル展や、市民の学びの場としての機能創設を意図した事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業の実施による入場者の増加対策 (①旧百三十銀行ギャラリー設計者「辰野金吾」を学ぶ特別市民講座、②北九州の歴史・文化を知る市民講座(市民全般、小学生対象)、③パネル展や当施設を中心にした長崎街道などの「まち歩き」開催) ・協議会実施事業と連携 (①「1000人の夢寄金」助成対象団体による施設利用、②イノベーションギャラリー事業と連動させた写真パネルアーカイブ展の企画・開催) ・会員倶楽部の創設検討 オ 設置目的に応じた営業・広報活動 <p>関連機関や大学等と積極的にネットワークを構築し、施設の特性を効果的に普及できる営業・広報活動を展開。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況のホームページ掲載など、情報化へ対応した営業・集客システム構築 ・民間の文化教室や市民センター等のサークル、文化団体を対象にした営業活動 ・報道機関への催事情報のリリース、ニュース放映等のパブリシティ拡大 ・SNSの活用促進 	項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	利用件数	40件	45件	45件	50件	50件	稼働率(%)	35%	38%	38%	40%	40%
		31年度	32年度	33年度	34年度	35年度																																																																																	
	自主イベント数	14件	12件	12件	12件	12件																																																																																	
	自主イベント稼働日数	19日	20日	15日	16日	17日																																																																																	
自主イベント入場者数	1,380	1,440	1,100	1,260	1,300																																																																																		
貸館利用数	30	40	50	55	60																																																																																		
貸館稼働日数	130	150	170	180	200																																																																																		
総利用件数	44	52	62	71	72																																																																																		
総利用日数	149	170	185	196	217																																																																																		
稼働率	41%	46%	51%	54%	59%																																																																																		
項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度																																																																																		
入場者数(人)	6,250	6,400	6,550	6,700	6,850																																																																																		
項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度																																																																																		
利用件数	40件	45件	45件	50件	50件																																																																																		
稼働率(%)	35%	38%	38%	40%	40%																																																																																		

「旧百三十銀行ギャラリー」指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	株式会社佳音	株式会社花組	旧百三十銀行ギャラリー管理運営共同事業体																																																																																										
【効率性】に関する取組み																																																																																													
(3) 指定管理料及び収入	<p>ア 指定管理業務に係る費用について イベント及び積極的な広報活動の実施により使用料増を図る。</p> <p>イ 収入確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高いクオリティの自主事業開催による市内外・県外からの来場者を集める。 ・ホームページやSNSを利用した広報戦略・営業活動で収入増を図る。 ・民間による助成事業、企業等からの協賛金などを活用し財源向上を図る。 ・安定したチケット収入を図るため、メールマガジン発行、大ホール公演のためのプロモーション利用など、定期的利用者、当施設のファンを開拓。 <p>【数値目標】 (単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="403 877 955 1041"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>33年度</th> <th>34年度</th> <th>35年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理運営費</td> <td>6,184</td> <td>5,884</td> <td>5,871</td> <td>5,965</td> <td>5,844</td> </tr> <tr> <td>使用料収入</td> <td>221</td> <td>222</td> <td>199</td> <td>244</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>5,963</td> <td>5,662</td> <td>5,672</td> <td>5,721</td> <td>5,643</td> </tr> </tbody> </table>	項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	管理運営費	6,184	5,884	5,871	5,965	5,844	使用料収入	221	222	199	244	201	指定管理料	5,963	5,662	5,672	5,721	5,643	<p>ア 指定管理業務に係る費用について 人件費、光熱水費、通信費、事務用機器リース料、広報宣伝費など</p> <p>イ 収入確保について 自販機を昨年度撤去したが、取扱基準変更があったので再設置を検討する</p> <p>【数値目標】 (単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="1210 877 1762 1041"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>33年度</th> <th>34年度</th> <th>35年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理運営費</td> <td>6,235</td> <td>6,073</td> <td>6,073</td> <td>6,235</td> <td>6,073</td> </tr> <tr> <td>使用料収入</td> <td>500</td> <td>550</td> <td>600</td> <td>650</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>6,235</td> <td>6,073</td> <td>6,073</td> <td>6,235</td> <td>6,073</td> </tr> </tbody> </table> <p>※管理運営費は、指定管理料の上限額 ※基準値の平成31年度は、平成29年度実績(463千円)を参考にした。 ※毎年度、使用料収入50千円増を目標とする。</p>	項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	管理運営費	6,235	6,073	6,073	6,235	6,073	使用料収入	500	550	600	650	700	指定管理料	6,235	6,073	6,073	6,235	6,073	<p>ア 指定管理業務に係る費用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間を、現在の「10時～18時」から、冬季は「10時～17時」とし、人件費削減。 ・閉館期間を、現在の「年末年始」に加え、「月曜日(その日が休日に当たるときはその翌日)」を加える。 ※今後連携をとろうとしているイノベーションギャラリー等は月曜休館のため。 ・点検の適切な実施による破損の未然防止等による施設の長寿命化。 ・施設職員で対応可能な業務を再委託業務から除外。 ・指定管理施設経験者で構成する「経費削減会議」を立ち上げ、削減方法の提案等を実施。適宜委員会に結果報告を行う。 <p>イ 収入確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会、守る会双方の人的ネットワークを活用した営業活動による収入確保 ・利用者誘致にあたり、対象を分野別・利用形態等に分類、分析して営業活動実施 ・会員倶楽部(仮称)の創設による定着促進とリピート率向上を図る <p>【数値目標】 (単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="2018 877 2570 1041"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>33年度</th> <th>34年度</th> <th>35年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理運営費</td> <td>6,232</td> <td>6,070</td> <td>6,070</td> <td>6,232</td> <td>6,070</td> </tr> <tr> <td>使用料収入</td> <td>500</td> <td>550</td> <td>600</td> <td>650</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>6,232</td> <td>6,070</td> <td>6,070</td> <td>6,232</td> <td>6,070</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="2018 1079 2570 1201"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>33年度</th> <th>34年度</th> <th>35年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気料金</td> <td>522</td> <td>500</td> <td>481</td> <td>481</td> <td>481</td> </tr> <tr> <td>上下水道料金</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>※電気料金は、月曜休館によって50日前後削減。さらに冬季閉館時間繰上げで削減</p>	項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	管理運営費	6,232	6,070	6,070	6,232	6,070	使用料収入	500	550	600	650	700	指定管理料	6,232	6,070	6,070	6,232	6,070	項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	電気料金	522	500	481	481	481	上下水道料金	22	22	22	22	22
項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度																																																																																								
管理運営費	6,184	5,884	5,871	5,965	5,844																																																																																								
使用料収入	221	222	199	244	201																																																																																								
指定管理料	5,963	5,662	5,672	5,721	5,643																																																																																								
項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度																																																																																								
管理運営費	6,235	6,073	6,073	6,235	6,073																																																																																								
使用料収入	500	550	600	650	700																																																																																								
指定管理料	6,235	6,073	6,073	6,235	6,073																																																																																								
項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度																																																																																								
管理運営費	6,232	6,070	6,070	6,232	6,070																																																																																								
使用料収入	500	550	600	650	700																																																																																								
指定管理料	6,232	6,070	6,070	6,232	6,070																																																																																								
項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度																																																																																								
電気料金	522	500	481	481	481																																																																																								
上下水道料金	22	22	22	22	22																																																																																								
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	<p>ア 収支計画の内容及び積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道・光熱費に関しては、過去の金額を参考に算出。 ・自主事業に関しては、当社開催イベントを参考に収容人数等を考慮し算出。 ・貸館に関しては、ピアノ発表会など新たな利用方法の構築で2年目以降から利用者による収入増を図り、併せて経費削減を実施。 <p>イ 適切な再委託について 市内企業であること、施行内容が適切であることを判断し、再委託する。</p>	<p>ア 収支計画の内容及び積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が提示する金額の範囲内で、支出経費を精査する。 ・支出については、以下のとおり。 人件費…社内で適正な人員配置を行い、経費削減する 光熱水費…平成26～29年度実績の平均値から、毎年度1%削減する 維持管理費…可能なものは、外注せず自社で行う。再委託は最低価格で契約。 <p>イ 適切な再委託について 消防設備点検、夜間機械警備、定期清掃、防犯カメラ設置、複写機リース等を再委託し、相見積をとり、内容を精査して最低価格で契約する。</p>	<p>ア 収支計画の内容及び積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸館業務のほか、企画・開発のできる人材を配置。 ・自主事業の企画の際は、市の謝礼・旅費規程を上限として算定。 ・施設維持費や管理運営費は徹底した経費節減を見込み、これまでの実績ベースを勘案して積算。 <p>イ 適切な再委託について 自らができることは自らが行う精神のもと、以下の業務については再委託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防設備定期点検業務 ・機械警備業務 ・清掃業務 ・特定建築物外観検査業務 																																																																																										

「旧百三十銀行ギャラリー」指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	株式会社佳音	株式会社花組	旧百三十銀行ギャラリー管理運営共同事業体
【適正性】に関する取組み			
(5) 管理運営体制など	<p>ア 管理責任者、管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全管理マニュアルとチェックリストを作成し、月に1度会議を開催 閉館時は監視カメラを設置し、問題発生時すぐかけつける体制を構築 <p>イ 管理運営にあたる人員配置</p> <p>館長1名、副館長1名、スタッフ3名</p> <p>ウ 管理運営にあたる人員の資格・経験</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸館経験は無いが、イベント施行におけるスペシャリストを揃えている。 防火管理資格者1名在籍 <p>エ 職員の資質・能力向上の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 「北九州市防災ガイドブック」を定期的に学習し、外部から専門家を呼んだ講習実施 貸出機材に関する専門知識向上のための講習会実施 利用者対応マニュアルを作成 <p>オ 地域住民や関係団体との連携・協働</p> <p>周辺住民、八幡駅周辺のまちづくり団体である「けやきプロジェクト」と連携する。</p>	<p>ア・イ 管理責任者、管理体制及び人員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 総括責任者:1名 実務担当責任者:1名 営繕・広報担当者:1名 安全衛生環境担当者:1名(実務担当責任者と兼務) ギャラリー常勤担当者:1名 ギャラリー担当者:2名 <p>ウ 管理運営にあたる人員の資格・経験</p> <ul style="list-style-type: none"> 総括責任者:二級建築士、建築設備士、特殊建築物調査資格者 実務担当責任者(安全衛生環境担当者を兼務):一種衛生管理者 営繕・広報担当者:不動産建物管理(32年) ギャラリー常勤担当者:デパート勤務時、美術関係を担当(30年) ギャラリー担当者:清掃業務(3年) <p>エ 職員の資質・能力向上の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧百三十銀行ギャラリーと同等の施設や他展示場を見学させ、運営・展示方法・サービスのあり方を学ばせる。 社会研修参加 関係者全員での会議の場を定期的に開催し、共通認識をもつ <p>オ 地域住民や関係団体との連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設として町内会に加入し、地域の一員として町内活動に参加 当館ボランティア2団体と共同した広報活動及び事業活動推進 市社会教育関係団体に、利用について働きかけ 古河鉱業若松ビルと連携し、利用者の掘り起こし 	<p>ア 管理責任者、管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 館長には、官庁等の管理職経験のほか施設管理部門経験のある人材を選任 事業の集客及び誘致には、選任スタッフのほか、事業体の保有環境を活用 <p>イ 管理運営にあたる人員配置</p> <p>館長・副館長等が、常時1名配置する勤務表を作成。</p> <p>ウ 管理運営にあたる人員の資格・経験</p> <ul style="list-style-type: none"> 保有資格:防火管理者(1名)、安全管理者(1名) 館長:官庁等の管理職及び施設管理責任者の経験者、副館長:官庁等の管理職及び文化財保存、活用に関する専門知識を持つ人材、職員:庶務等経験者 <p>エ 職員の資質・能力向上の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 「指定管理者の役割」「館のコンセプト」「事業の企画・運営のあり方」「緊急時の対応」などの運営方法をまとめた「サービス運営マニュアル」作成 自主事業について、都度、PDCAサイクル視点で改善点を次回事業に反映 館長・副館長は、最新の情報に触れる機会を持つ。 <p>オ 地域住民や関係団体との連携・協働</p> <p>当施設は、東田地区文化施設郡と八幡駅前「さわらびガーデンモール八幡」地区との中間位置にあり、長崎街道にも面しているため、両地区の関係施設等と連携を図る。また、両地区の施設・団体等で構成する「八幡東田まちづくり連絡会」主催の地域活動にも積極的に参加する。</p>
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	<p>ア 利用者の個人情報保護のための対策</p> <p>個人情報に関する自主的ルールと体制、規則を整備。</p> <p>個人情報取得にあたり、目的を明示し、本人同意を必ず得る。</p> <p>個人情報保護のため、金庫に保管するなど安全対策に努める。</p> <p>イ 利用者が平等利用できる配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインを利用申請書、パンフレット、ホームページに適用 同日の予約希望者が複数いる場合、先に仮予約をした方を優先する。 <p>ウ 日常の事故防止などの安全対策、事故発生時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故発生直後は、緊急時の役割分担に応じて対応する。 重大事故ではなくとも検証し、スタッフ間で振り返りを行い、事故防止に取り組む。 <p>エ 防犯・防災対策や非常災害時の危機管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 館長(安全管理責任者)による定期的な点検実施やスタッフへの安全管理指導実施 安全マニュアル作成及び当該マニュアルの重要事項の事務室掲示 万が一に備えた役割分担の事前決定 	<p>ア 利用者の個人情報保護のための対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 市個人情報保護条例を遵守し、職員の認識を徹底する 利用者の申込書類の保管に注意し、関係書類は絶対に職場から持ち出さない 保管期限が過ぎた書類は、焼却処分する。 <p>イ 利用者が平等利用できる配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> 北九州市芸術文化施設条例及び施行規則を遵守し、利用者すべてに平等に対応 利用者申込の際、使用申請期間を遵守し、申込先着順を優先する 申込者全員に対し、懇切丁寧に説明し、平等に対応する。 展示会開催中においても、利用者とのコミュニケーションをとって、必要なら助言する。 <p>ウ 日常の事故防止などの安全対策、事故発生時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員全員に対し、事故防止の安全教育・消防避難訓練・地震避難訓練実施 危機管理マニュアルに沿って対応。万一、災害が発生した場合、人命救護を優先し、速やかに緊急連絡先に通報する。 <p>エ 防犯・防災対策や非常災害時の危機管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 危機管理マニュアルに基づき対応し、非常時緊急連絡先網を掲示 消防・地震・防犯対策訓練を年1回実施。安全衛生会議を年1回開催。 	<p>ア 利用者の個人情報保護のための対策</p> <p>個人情報を取り扱う管理責任者を配置。個人情報の管理は施錠可能なキャビネットに保管し、鍵の管理は管理責任者のみが行う。パソコン内の個人データについてはパスワードによるセキュリティ管理を行うとともに、取扱は館長のみとする。併せて個人情報の取扱に関する職員研修を実施する。</p> <p>イ 利用者が平等利用できる配慮</p> <p>施設・設備の貸し出しにあたっては、利用の平等性を重んじ、利用者の公平な選定、利用者の立場に立ったサービスを実施する。</p> <p>ウ 日常の事故防止などの安全対策、事故発生時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 駐車場を利用者の避難場所として設定し、地震等発生時は利用者を誘導。 傷害保険への加入 <p>エ 防犯・防災対策や非常災害時の危機管理体制</p> <p>災害発生を想定した「危機管理マニュアル」を作成し、迅速・的確な対応を行う。</p>